

令和7年度 第1回播磨町地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時	令和7年6月19日（木）10時00分～11時30分
場 所	播磨町役場3階 BC会議室
出席者	【委員】 中島 直實（播磨町自治会 南部コミュニティセンター区代表） 福壽 実（播磨町自治会 西部コミュニティセンター区代表） 山根 幹雄（代理）（播磨町自治会 野添コミュニティセンター区代表） 安川 尚希（播磨町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター） 春 文吉（播磨町新島連絡協議会 交通部部长） 米田 隆敏（播磨町商工会 理事） 吉本 道明（代理）（(公社)兵庫県バス協会 総務部長） 梅澤 宏行（(一社)兵庫県タクシー協会東播支部） 山本 法生（神姫バス(株)加古川営業所 所長） 阿南 文彦（神姫バス労働組合 組織部長） 川井 雄太（代理）（西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社 主任） 平野 祐次（播磨町 副町長） 木原 健太（国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官） 鈴木 茂伸（兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 所長補佐） 坂上 哲也（播磨町都市基盤部 部長） 中島 眞吾（兵庫県加古川警察署交通第一課 課長） 北川 博巳（近畿大学総合社会学部総合社会学科環境・まちづくり系専攻 准教授） 【オブザーバー】 児玉 嗣人（兵庫県土木部交通政策課 副課長兼地域交通班長） 佐伯 亮太（播磨町まちづくりアドバイザー） 信原 智彦（加古川市かこバスミニ運営組合 組合長 荒井タクシー（有）） 藤原 隆晴 （加古川市かこバスミニ運営組合 （兵庫県タクシー協会東播支部 支部長 ルミナスタクシー（株）） 神姫バス(株) 計画課 【事務局】 安立 圭一（都市計画課長） 岡本 光嗣（都市計画課計画調整担当課長） 芦澤 千春（都市計画課計画調整係長） 中村 瑛 （都市計画課主査） 前田 祥吾（都市計画課主事）
欠席者	北村 基（播磨町自治会 東部コミュニティセンター区代表） 水谷 大輔（山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部 部長）
議事次第	1. 開会

- 2. あいさつ
- 3. 委員紹介
- 4. 報告事項
 - (1) 令和6年度 of 取組報告
 - (2) 播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について
 - (3) かこバスミニ・平岡東南ルートの運行について
- 6. 協議事項
 - (1) 令和7年度 of 取組方針
 - (2) 令和8年度地域公共交通計画（別紙）の計画申請について
- 7. その他
- 8. 閉会

1. 開会

（事務局）

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回播磨町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。本日は皆様大変ご多用のところ本協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます都市計画課の安立でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは開会にあたり佐伯町長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

（町長）

皆様、本日は公私ご多用のところ、令和7年度第1回播磨町地域公共交通活性化協議会にご出席を賜りましてありがとうございます。今週に入りまして、気温も上がってきておりますので、熱中症にはどうぞお気を付けてください。

本町では、令和5年度末に策定しました「播磨町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の維持・活性化に向けて取り組んでおります。

令和6年度においては、皆様のご協力もいただき、「かこバスミニ平岡東南ルート」の運行を開始することができました。かこバスミニが運行開始できたことで、住民の方にも喜んでいただいているところで。また、従前の路線バスと比較するとご利用者は多いようですが、当該ルートを維持していくためには、更なる利用向上が必要であります。

公共交通は、重要な事業であると考えておりますが、どのような施策が本町にとって最適であるかについては、まだ模索している状況であります。

本協議会においては、交通に関わる様々な方がご参画いただいておりますので、委員の皆様から公共交通の利用促進や新たな交通施策への提案をいただき、一歩ずつでもステップを進めていくことができれば幸いです。

結びになりますが、本日ご出席の皆様のご健勝での益々のご活躍をお祈り申し上げます。そして、本協議会の開催をとおして、本町の公共交通活性化に繋がることを祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

佐伯町長はこの後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

3. 委員紹介

(事務局)

「委員名簿」に基づき委員紹介。

それでは、議事に移らせていただきます。

これからの議事進行につきましては、北川会長にお願いいたします。

(会長)

皆様今年度もよろしくお願いいたします。

公共交通の分野について、様々なところから相談を受けるのですが、人口減少、高齢化に伴い、担い手不足、自動運転、ライドシェアと日本全国で公共交通については課題をかかえているがなかなか解決しない。行財政の問題など、複雑な要素が入り組んでいる状態でございます。

播磨町においても、様々な問題・課題がありますが、関係者と意識共有しながら、また皆様のご協力を得ながら今年も進めていきたいと思っております。

4. 報告事項

(1) 令和6年度 of 取組報告

(会長)

それでは、次第に基づいて進行いたします。

まず、報告事項「(1) 令和6年度 of 取組報告」から事務局説明をお願いします。

(事務局)

「令和6年度 of 取組報告」を、資料1に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。それでは先ほどご説明、取組の報告ですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(委員)

資料1の3ページに書かれているような糸田町のように自宅・病院から乗り降りできるような公共交通を播磨町で導入することはできますか。

(事務局)

糸田町のいっとこカーについては、令和5年9月に町内の路線バスが廃止されたことがきっかけで導入された背景があります。播磨町で実施を検討するにあたっては、住民ニーズはもとより町外となると関係市町との調整や関係交通事業者との調整が必要となるため、導入は容易ではないと考えています。

(会長)

最近路線バスの撤退が問題となっており、両町ともそのような状況でデマンドを導入していると思われます。その中で最近導入が増えているのが「A I オンデマンド」というA I で予約を最適に処理する仕

組みです。兵庫県や大阪市内とかでも導入している自治体もあり、到着時間等の誤差が大きいということが課題ですが、運行していくうちに少しずついいシステムになってきていると聞きます。

デマンドの一つの特徴は、“door to door”に近い形で目的地に行けることです。

そこで事務局にお伺いしたいのが、視察先で乗降者数の多い目的地とどのような方が利用されているのかについてです。おそらくオンデマンドシステムなので把握しているはずかと思います。

また、こういったデマンドには運行する側と予約を取る側と交通処理する側の三つのユニットが存在しているが、今回の2町はどのような仕組みで行っていたかを補足していただけますか。

(事務局)

志免町は資料1の7ページに記載のとおり乗降場所214か所あります。その中でも、大きな公共施設は利用者が多いようです。①の役場や、他にも⑪シーメイトが具体的な場所となります。また、買い物へ行く際の利用もあるようです。利用者は、高齢者だけでなく子育て世代も利用していると聞いています。

糸田町についても役場周辺が多いのと、病院も多く、利用者については高齢者が多いようです。また、到着時間等の誤差について、糸田町では電話予約時に少し誤差が生じる旨を伝えているようです。

志免町はシステム改修を重ねながら対応されるとのことでした。

(会長)

ありがとうございます。予約を受ける仕組み建付けが別ということで、今回のように電話での受付を行っていたりするなど様々な形態があるということですね。

どのようなシステムを導入するかは、行政面積やゾーン割によって今後も導入自治体は考えないといけないことだと思います。

また、播磨町でもこの度導入された、かこバスミニ・平岡東南ルートのように近隣の市町のコミバスをうまく活用していくことも大切だと思います。

いずれにしても公共交通利用者が年齢や用途などに合わせてどのようにやっていくかを考えなければならないということだと思います。ほかにご質問はございますか。

(意見・質問なし)

(2) 播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について

(会長)

それでは、次に、報告事項「(2) 播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について」事務局説明をお願いします。

(事務局)

「播磨町地域公共交通計画評価指標の進捗状況について」を、資料2に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。それでは先ほど報告ですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(委員)

評価指標の基準値がコロナ禍の数値ベースだと思いますが、満足度以外は改善されている数字になっているように思えます。そこで一つ気になったのが行政負担額について、こちらも改善はされていますが、営業指標的には黒字ということなののでしょうか。

(事務局)

行政負担額の定義の確認させていただきますと、資料2の最右の使用データの欄に記載されている式を用いて算出しております。そもそも分子となる「地方バス等公共交通維持対策事業補助金額」が赤字路線に対しての補助額となっていますので、収支に関して言えば赤字ということになります。

(会長)

行政の持ち出し額が減ったということでしょう。コロナ禍ということもありますが、比較的頑張ったといえるでしょう。特に路線バスの利用者数に関しては増加しているとのことだが、データが令和3年から令和4年なので、現状の現場感的にはどうなのか、神姫バス様とJR様にお伺いしたい。

では、神姫バス様からお願いします。

(委員)

乗車人数について、コロナ禍は他の交通事業者同様に減少しましたが、現状では右肩上がりでほぼコロナ前まで戻ってきています。ただ働き方が変わっているので、全く同じ状況までとは言えません。

(会長)

JR様はいかがですか。

(委員)

JRも同じで、コロナ前までには至っていませんが、乗車人員は増加傾向です。

(会長)

ありがとうございます。私からも事務局にお伺いしたいことが、「住民満足度調査における公共交通の満足度」の項目です。0.1下がったとして一喜一憂するものではありませんが、満足度として良くないものは何だと思いますか。

(事務局)

満足度については事務局側も一番の課題として考えています。交通空白地への公共交通整備の要望があるなか、明確な改善ができていないことで満足度が低い状況になっていると考えております。また、路線バス廃止の代替路線も兼ねている「かこバスミニ」のような施策を、近隣市町と共に引き続き検討していきたいと考えております。

(会長)

次の報告事項にもある「かこバスミニ平岡東南ルート」の運行によって、満足度が向上するか様子を見

てみるということですね。ほかにご質問はございますか。

(意見・質問なし)

(3) かこバスミニ・平岡東南ルートについて

(会長)

それでは、次に、報告事項「(3) かこバスミニ・平岡東南ルートについて」事務局説明をお願いします。

(事務局)

「(3) かこバスミニ・平岡東南ルートについて」を、資料3に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。それでは先ほどの報告事項についてですが、ご質問やご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

乗降調査の結果を見ると駅から乗車して買い物のためにイオンタウンに行くのですね。朝の利用が多く、仕事への利用や買い物への利用が多いように思います。また、夜の利用もそこそこあるので日常使いをしていて安定しているようにも思います。ただ、1便当たりの平均乗車数については2.4人ということで、乗っているときは乗っているが、少ないときは少ない、特に昼間は空いている時間だということがわかります。また、運行日数が20日ということで慣れれば乗る人も増えると思いますが、令和6年12月から減少傾向なので、何らかの活性化策を講じていくことは必要ですね。

それでは、運営組合からもかこバスミニの現況を聞かせていただいても良いですか。

(オブザーバー)

コミュニティバスについては自治体内で完結することが多い中、かこバスミニ・平岡東南ルートについては、神姫バスの路線休止による対応を含めて、1つの自治体の中で完結せず、行政区域を越えての運行は、乗務員・車両の有効活用となっていると自負しています。かこバスミニについては、平岡東南ルートを含めて9路線あり、平岡東南ルートは3番目に乗降者数が多い。9人乗りのワゴン車で平均乗車人数が3人を超えると積み残しの懸念が出てきます。以上を踏まえると、平均乗車数2.4人はそこそこ良い数字だと思っています。また、ワゴン車両の大きさでないと運行できない道にも走っているということも考慮していただきたいです。

併せて、今後の施策検討についてはタクシーを活用した施策もぜひ考えていただきたい。一番利便性があるのはタクシーです。ただ、人員不足等の問題もあるので、その点も含めて検討していただきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。全体的に順調な運用ができていることをご報告いただきました。

5. 協議事項

(1) 令和7年度の実施方針

(会長)

それでは、次に、協議事項「(1) 令和7年度の取組方針」事務局説明をお願いいたします。

(事務局)

「令和7年度の取組方針」を、資料4に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。令和7年度の今後の展開についての4つの取組みを行っていくというご説明でした。ご質問やご意見等ありましたら伺いたと思います、何かございますか。

昨年話から少し分かりにくいところもあると思いますので、特に国の動向について兵庫陸運部の方から解説いただきたい。

(委員)

資料4の参考資料ですが、初見では分かりにくいと思います。概要を説明いたしますと、交通空白と言われるエリアが全国に広がっているということで、令和6年7月に国土交通省内に「交通空白」解消本部が立ち上がり、交通空白エリアを全国的に減らしていこうという施策が打ち出されました。具体的には鉄道や路線バスなど既存の交通を活用してもカバーできない、また、タクシーの配車が30分以上かかってしまう、そのような既存の交通が成り立たなくなったエリアを、地域の中で自家用有償運送や福祉施設のバスの活用等、様々な制度を活用して解消していこうと考えております。また、令和6年11月には、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームを立ち上げ、課題を抱える自治体・交通事業者と幅広い分野の民間企業が連携・協働し、民間企業からの提案や行政のニーズとのマッチングを行いながら、交通空白の解消を進めていこうとしており、播磨町にも参画いただいております。

また、「地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針」については、自治体から国へ交通空白についての相談等があれば、その都度提案や案内をさせていただいており、今回のかこバスミニ・平岡東南ルートの設定は、交通空白解消に向けて有効な取り組みの1つだと捉えています。

(会長)

ありがとうございます。播磨町にも交通空白があり、その課題に対して国のプラットフォームを利用し、検討していくというものです。

なお、先程の話にも上がりましたが、交通空白に関してはタクシーの課題も無視できないということでタクシー協会からの現況や交通空白地との関係についても伺えますか。

(委員)

タクシーは乗務員不足が課題となっており、利用者の方にはご迷惑をおかけしております。交通空白と言われているのですが、私どもは播磨町に交通空白はないと思っています。ただ、交通弱者の方にとって交通空白はあるのだと思います。そのような方々がタクシーを使っているかはわかりませんが。

タクシーの利用に関しては、病院に行くために利用される時間が皆さん一緒に、予約が重複し、お断りすることが多いです。ご利用時間を少し変えていただくことで利用できる、この点は、病院利用の方々にはご留意いただき、快適にご利用いただければと思います。

また、夜の時間帯に飲酒をされた方からタクシーが来ないという苦情もいただくことが多いのですが、

そういう方はできれば歩いて帰ることもご検討いただければと思っております。

(会長)

ありがとうございます。時間的な空白地はありそうだということということで、そのような状況を踏まえたうえで検討を進めていく必要があります。

それでは協議事項(1)について採決したいと思います。ご異義はありませんでしょうか。

(意見・異議なし)

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項(1)を了承いたします。

(協議事項(1) 承認)

(2) 令和8年度地域公共交通計画(別紙)の計画申請について

(会長)

それでは、次に、協議事項「(2) 令和8年度地域公共交通計画(別紙)の計画申請について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「令和8年度地域公共交通計画(別紙)の計画申請について」を、資料5に基づき説明。

(会長)

ありがとうございました。補助金の申請については3路線で、播磨町の中で完結する路線ではないということですね。これまでも協議会で議論されてきたことですので、こちらの内容で令和8年度分を提出しても良いですかというところを伺いたいと思います。神姫バス様からも補足事項等がありますか。

(意見・異議なし)

それでは、ご異議が無いようですので、協議事項(2)を了承いたします。

また、今後の申請手続きについては、先程事務局からの説明のとおり軽微な修正を含めて事務局へ一任させていただきます。

(協議事項(2) 承認)

7. その他

(会長)

それでは、「7. その他」についてですが、事務局何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは地域の状況について自治会、社会福祉協議会、商工会の委員の皆様にお伺いできればと思います。

(委員)

令和6年度取組報告があった糸田町の研究をもっとしてほしいと思います。高齢の方々は複数の病院に行くことがあるので、デマンド方式の公共交通があれば高齢者はもっと利用してくれると思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

高齢者の方の移動に関しては、町内では高齢者タクシー券の交付を実施していますが、利用状況はあまりよくありません。高齢者タクシー券の有効活用については、タクシー協会様にご相談もさせていただいて改善できればと考えております。新たな交通サービスの検討は、デマンド方式だけの選択ではなく、引き続き幅広く研究していきたいと考えています。

(委員)

コミセンや行政がコミセンで実施している福祉・健康づくりの行事やイベントに、より多くの方が参加できるような公共交通を整備してほしいと思います。これからも視察を継続し、見識を高めていただきたいと思います。

(委員)

地域の方が公共交通の利用状況までは把握しておりません。ただ、高齢の方々はマイカーで病院等に行っている方が多いと思います。今後、地域での公共交通の課題が把握できれば、本協議会で報告させていただきます。

(委員)

現状では高齢者の病院・買い物の移動手段の確保は必須だと思います。タクシーの利用は病院に行く手段としての活用が多いと聞いています。買い物に関しては、頻度が高いこともあり家族に頼んだり、宅配利用したり、コープさんの送迎を利用することが多いと聞いています。

先程タクシー券の利用率が低いというお話がありましたが、配布枚数は一律で決められている中で、使う方は枚数が足りず、使わない方はずっと余っているなど、人によって必要枚数が違ってきている現状があるようです。

また、100m、200mの移動に対してタクシー利用を思案する高齢者の方が多い中で、それに対する細やかなサポートがあればと思います。

先程取り組み方針の中で、自家用有償旅客運送で社協との連携をとの話がありましたが、現状車いすを利用されている方に対象を限定しています。こちらに関しては道路運送法と地域の運営協議会の承認を経て実施しておりますが、今後行政とも連携しながら、改善できるところを今後検討していきたいと思います。

(委員)

昨今の労働環境と高齢化によって、公共交通の利便性が従業員の採用に影響しております。可能な範囲で、交通の利便性が上がれば、事業を営んでいる方も採用がしやすくなると思いますので、より良い方向に進んでいけるようご協力させていただきます。

(委員)

バスの環境負荷軽減に関して、電気バスの導入について神姫バスさんに聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(委員)

姫路営業所にはEVや水素のバスがありますが、加古川営業所にはハイブリット車1台のみで、電気バスはありません。バス単体なら配置可能ですが、充電設備をどこに設置するかという問題があります。水素バスに関してもステーションの問題があり、営業区域全体を踏まえての判断になり、加古川営業所管内での導入は、即座には難しいと思います。

(オブザーバー)

姫路のほかに三田営業所でも導入されていますが、先程申し上げましたとおり、バスの導入だけでなくその他設備投資の問題もありますので、沿線自治体と検討しながら導入を進められればと思います。

(会長)

ありがとうございます。環境の話が公共交通にあって、特に新島方面への利用者は企業の方も多いのでそういった問題とも関連していかないといけないということですね。
最後に、まちづくりアドバイザーからはいかがでしょうか。

(オブザーバー)

かこバスミニ平岡東南ルートの実行は地域の中でも評判がよく、便利になったとの声を聞きます。公共交通に関連し、播磨町の生活面で、JA兵庫南さんが各コミセンで、月1回野菜の訪問販売を始めており、サービス提供側が動くという新しい流れが町内でも広がっているのは良いことだと思います。

(会長)

ありがとうございます。地域の流れと連携しながら進めていくことが重要になってくると思います。
それでは、以上で本日すべての議事が終了しましたので、事務局にお返しいたします。

(事務局)

北川会長、円滑な議事進行をありがとうございました。

また委員の皆様方には熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

本日の協議会の議事につきましては、概要を事務局にて取りまとめさせていただき、委員の皆様への確認のお願いをさせていただいた上で、後日、町のホームページで公表させていただきたいと考えております。また、次回の会議につきましては令和7年度の進捗状況をみながらの開催となりますので、適宜ご案

内させていただきます。公共交通施策につきましては、行政のみでは困難でございます。やはりこういった場を有効活用させていただき、連携、情報交換を図りながら、今後我々も努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは令和7年度第1回地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

8. 閉会